

# 令和8年度「ふれあいの集い助成事業」実施要項

## 1 目的

肢体不自由の有無にかかわらず、地域の小・中学生が交流することで、相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の理念の普及を図るとともに、肢体不自由児への理解と心のバリアフリーの育成を図ることを目的とする。

## 2 助成対象者（新潟県内）

各特別支援学校・総合支援学校  
各肢体不自由学級併設校（小・中学校）  
障害児関係施設及び団体  
各地区肢体不自由児者父母の会等

## 3 助成対象事業

下記①、②のいずれにも該当するもののうち、学校・施設・団体等の申請に基づき、予算の範囲内で助成をする。（複数の日程に分けての開催も可能）

① 肢体不自由の有無にかかわらず、地域の小・中学生が交流することを目的としている事業（パラスポーツ体験会）やレクリエーション活動等

② 他からの助成や委託等を受けていない事業

※原則として18歳未満の肢体不自由児と小・中学生と一緒に活動すること

なお、申請後当協会において選考の上、交付を決定する。

（対象となる体験会の例）

ボッチャ、車椅子バスケットボール、車椅子ダンス、車椅子ラグビー、車椅子テニス、水泳、アーチェリー、卓球バレー、ブラインドサッカー、ブラインドラグビーなど

## 4 助成額及び助成対象数

5万円以内（5件程度（学校、施設、各種団体など）

（対象経費（例）：講師謝礼金、旅費、車椅子借用費、印刷費等）

※長期で使用する備品の購入や、飲食を主目的とした事業は対象外となります。

## 5 交付方法

交付決定後、現金書留または団体名義の口座が開設されている場合は振込にて送金する。

## 6 申請方法及び提出期限

申請書に記入押印の上、令和8年8月31日（月）必着にて、当協会宛に提出する。（様式は当協会のホームページよりダウンロード願います）

## 7 事業実施報告書の提出

助成を受けた学校、施設、団体等は、事業が完了した後、交付決定時に送付する所定の様式の報告書を提出すること。

- 提出するもの
  - ・ 所定の報告書様式に記名押印したもの  
(事業の総額の支出金額等を記入)
  - ・ 事業の総額の領収書 (コピー可)
  - ・ 体験会の様子の写真 (後ろ姿可、お顔が判別出来る写真は不要)

## 8 その他

- ・ 事業実施報告書が提出されない場合や、助成対象事業以外の目的に使用したと認められる場合は、助成金の一部または全額を返還して頂くことがある。
- ・ 助成金額の上限5万円を上回った分については、差額は申請者の負担とする。
- ・ 参加者の方々に小冊子の配布をお願いします。
- ・ 当協会の各種事業報告書や当協会のホームページ、SNS等に写真の掲載が可能な場合、事業報告書提出時、写真データの提供をお願いします。
- ・ よりよい事業運営のため、アンケートにご回答をお願いします。



アンケート  
回答用 QR

### 申請及びお問い合わせ先

〒 950-8570  
新潟市中央区新光町 4-1  
新潟県福祉保健部障害福祉課内  
公益財団法人新潟県肢体不自由児協会  
(担当：馬場)

TEL: 025-284-0130

FAX: 025-250-0117

E-mail: [sinsikyou@r3.dion.ne.jp](mailto:sinsikyou@r3.dion.ne.jp)

HP : <https://www.shinshikyo.org/>